

東北管内の担い手への農地集積率は60.0%（令和6年3月末現在）

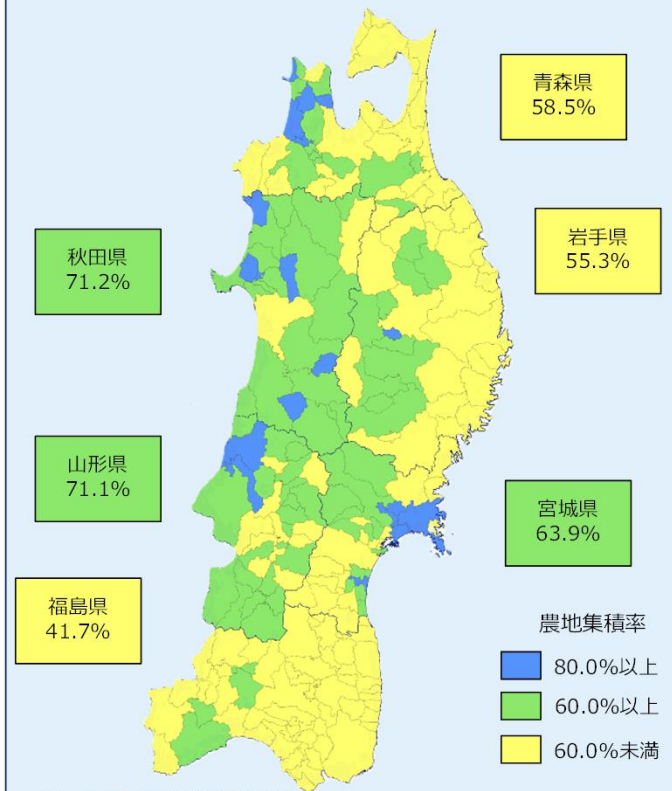
農業の生産性の向上に資するよう、貸付けの相手方の変更（再配分）を繰り返すことにより、効率的かつ高度な農地利用の実現に向けて、継続的に農地管理を行っていく新たな仕組みとして、農地中間管理事業制度が平成26年度に創設され、この間、担い手への農地の集積・集約化を進めてきました。

令和6年3月末（5年度）における東北全体の担い手への農地集積率は60.0%（昨年度 59.3%）と都府県平均の49.0%より高くなっており、秋田県や山形県では70%を超えています。（図1）

なお、農地中間管理事業の転貸の実績（累計）は、東北合計で117,549haと昨年度より12,565ha増加（対前年比1.12）しています。（図2）

今後、担い手への農地集積率を引き上げていくためには、農地の分散錯雑を解消し、使い勝手の良い形で農地集積等を進めていくことが重要であり、地域計画（目標地図）に基づき、目標地図上の受け手に対する農地の集積・集約化を着実に進めることが大切です。

【図1】東北の担い手への農地集積状況（市町村別）



資料：東北農政局農地政策推進課作成

注：1）「担い手」とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営の4者

2）「80.0%」（8割）は、国が掲げる全国の集積率の目標値

3）「60.0%」は、東北全体の集積率

【図2】東北管内の農地中間管理事業（転貸）の実績【累計（平成26年度～令和5年度）】



注）当年度の3月末時点で、転貸している面積とし、転貸したが解除・解約した面積は含まれない。

注）少数点以下の関係から一部合計が合致しないところがある。

◇ 東北における農地集積に関する情報は東北農政局ホームページをご覧ください。

(http://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/nouti_seisaku/noutisyuuseki/index.html)

上記紙面のお問合せ先：東北農政局 経営・事業支援部 農地政策推進課 022-263-1111（内線4055）



東北農業の発展に向けて情報発信！！



7月5日付で新たに東北農政局長に就任した菅家局長を紹介します！

かんけ ひでと
菅家 秀人（57歳）

- ・ 出身地：福島県
- ・ 前 職：大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官兼大臣官房公文書監理官

〈東北農政局長としての抱負〉

東北農政局の責任者として、まずは、東日本大震災から一日も早い復旧復興が図られるよう、関係機関と連携しながら、組織をあげて取り組んでいきたいと考えております。

さらに、食料・農業をめぐる情勢の大きな変化に応じて改正された食料・農業・農村基本法、関連三法の主旨、背景、内容について、現場の生産者の方々に留まらず関係各所の方々にもよく説明してご理解いただくとともに、頂戴したご意見を本省の施策担当部局にしっかりとつないでいきたいと考えております。

このほかにも、みどりの食料システム戦略の推進、輸出の促進、需要に応じた米の生産販売の推進、担い手の育成確保、自然災害への対応など多くの重要課題があるところです。これらの課題にしっかり取り組み、東北農業の発展に向けて情報を発信していきますので、皆さまよろしくお願いたします。

＜菅家局長就任記者会見より抜粋＞

農作業中の熱中症を
予防しましょう！！

熱中症に
注意！！

もともと暑い日
あつたせい
はすはす

- ・ 高温時の作業は避ける
- ・ こまめな休憩と水分補給
- ・ 単独作業は避ける
- ・ 熱中症対策アイテムの活用

熱中症関係情報についてはこちらからご覧いただけます。
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html

「豚熱」・「アフリカ豚熱」の侵入防止！

豚熱は、東北では令和2年に山形県の農場で発生以降、宮城県と岩手県で発生しています。また、野生イノシシの豚熱感染は、これまで青森県を除く東北各県で確認されています。

近隣国では、豚熱及びアフリカ豚熱の発生が継続しており、侵入リスクが高い状況が続いていますので衛生管理を徹底しましょう。

豚熱に関する情報はコチラ
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>



アフリカ豚熱に関する情報はコチラ
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



野生イノシシの豚熱検査情報に関する情報はコチラ
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html



↑目的の二次元コードがうまく読み込めない場合は、指などで不要な二次元コードを隠した状態で読み込んでください。

令和5年度東北食料・農業・農村をめぐる事情

令和6年7月公表しました！

東北農政局では、東北の農業の特徴や現状、東北農政局の取組等を取りまとめた「令和5年度東北食料・農業・農村をめぐる事情」を作成し、公表しました。

東北の生産者の方々の取組を交えながら分かりやすく記載しておりますので、この機会にぜひご覧ください。

■第1章 東北農業の特徴

■第2章 東北農業の現状、東北農政局の取組状況

- 1 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組
- 2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化、需要拡大の推進
- 3 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出強化、食品産業の強化
- 4 環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の推進
- 5 スマート農業とデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 6 食の安全と消費者の信頼確保
- 7 農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備
- 8 農山漁村の活性化
- 9 近年の自然災害への対応

■参 考 表 彰 実 績



令和5年度
東北食料・農業・農村をめぐる事情

東北農政局
HPに掲載



<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisaku/zyousei/file/24.html>

◆「食・農ひとくち情報」の詳しい情報は、東北農政局ホームページをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/tohoku/hitokuti/index.html>

◆「食・農ひとくち情報」の問合せ先：東北農政局企画調整室支援チーム
022-263-1111（内線4402、4076）

